

第4次たかさご男女共同参画プラン（素案）の  
パブリックコメント実施結果について

1 意見募集期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで

2 意見募集結果

意見提出者数 6名 意見数 13件

3 意見の概要と市の考え方

提出された意見の概要とそれらに対する市の考え方は次のとおりです。

No	頁	意見の概要	市の考え方
1	14	女性の就労を考えていく契機として、市が公表している「等級及び職制上の段階ごとの職員数」に男女割合、非正規職員割合を追加し掲載してほしい。	ご意見のとおり、男女割合、非正規職員割合を追加し、男女共同参画センターホームページ等において掲載します。
2	14	高砂市は国や県と比較して、男性より女性の非正規就労率が高い状況となっている。市民とともに改善に向けた取り組みを検討していただきたい。	P40基本目標Ⅱ(2)「働く場における女性の活躍推進」を重点課題と位置づけ、女性の就労状況の改善に向けた取組を進めていきます。
3	14	結婚して子どもができると家事・育児の負担がかなり影響し、今まで通り正社員として働くのが難しくなることもある。 この素案を見て、ハローワークのマザーズコーナーがあることを初めて知り、足を運んでみたいと感じた。	P40基本目標Ⅱ(2)「働く場における女性の活躍推進」において、ハローワークをはじめとする庁内外の関係機関と連携し、女性のライフステージにおける就職機会の確保と女性の働きやすい環境づくりに努めるとともに、働きたい女性に向けた情報発信を強化していきます。
4	14 17 43	P14「女性の年齢階級別労働率の変化（高砂市）」では、子育て期の労働率が大幅にアップしている現状が示されている。P17【家事をする】に『妻』41.0%」「『主に妻だが、夫も分担』41.9%」の計82.9%の現状がある。この状況に対して、働く女性のニーズを踏まえた	働く女性が抱える支援へのニーズへの対応については、それぞれの関連計画等において施策の充実を図り、本プランとの整合性を保っています。 P43基本目標Ⅱ(3)「ワーク・ライフ・バランスの実現」において、子育て支援サービス等の情報発信と利用促進を行うとともに、市民や事業所

		支援制度（一時保育、病児保育、家事支援等々）の基盤整備事業が必要だと考える。P43「(3)ワーク・ライフ・バランスの実現」は、「基盤整備」と「社会環境の整備」が挙げられている。「住みよいまち」づくりを市民、地域、行政で進めていく仕組みが必要なのではないか。	等に対し、ワーク・ライフ・バランスについての周知啓発を進めていきます。
5	30 31 32	P30・31「4. 施策の体系」が基本目標に沿った基本施策、具体的な内容が色分けされており見やすいと感じた。P32～57第4章「施策の内容」においても「重点課題」の明記があればよいと考える。	ご意見のとおり、P32～57第4章「施策の内容」において、重点課題として位置付ける基本施策には「重点課題」と明記します。
6	33	P33の③No.5「～広く市民に周知し、理解促進に努める」というのは、具体的にどう周知させるのか。  市民意識調査結果からも、“言葉も内容も知らない”という人が多数いるので、これまでのやり方では難しいのでは。	市民の男女共同参画への関心は具体的な課題や対象者によってその度合いや内容が異なるため、参加者へのアンケート結果等を踏まえ、周知にあたっては内容や媒体を工夫し、一人でも多くの人に男女共同参画に関する制度や事業等について知っていただけるよう効果的な情報発信に努めます。
7	34	一人ひとりの「個」を尊重した、「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」については極めて重要なものであると思う。国政レベル、政治的、政党的を超えて、日常生活の障壁になっている課題なら市民レベルで議論すべき。	固定的な性別役割分担意識は男女共同参画社会の実現を阻む主要な要因の一つであると考えます。P34基本目標I(2)「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」において、家庭・地域、学校等において、ジェンダー平等への理解や意識づくりを推進し、一人ひとりが「個」を尊重した男女共同参画社会の実現を目指した取組を進めています。
8	38	地域における方針決定の場への女性参画は非常に重要であり、行政側からの新たな人材発掘が必要である。SNSなどを利用し「明るく」「わかりやすい」男女共同参画の発信を	P38基本目標II(1)「政策・方針決定の場への女性の参画促進」では、府内外の関係機関と連携を図りながら、性別に関わらず能力と自らの意思により参画することができる環境づ

		していただきたい。	くりに取り組むこととしており、あらゆる機会や媒体を通じた啓発を行い、より効果的な情報発信に努めます。
9	47 48	DVは女性だけではなく男性にも被害があるため、相談体制の充実や市が行っている支援について記載すべき。	P47 基本目標Ⅲ「あらゆる暴力の根絶」では、性別に関係なく市民にとって一番身近な相談窓口として継続的な支援を行うための体制について明記しており、男性が相談しやすい体制の充実に努めます。
10	48	市内小中学校でも暴力、ハラスメントに対する教育、啓蒙活動は実施されているが、家庭でその内容を話し合う機会は少ないようだ。近年は低学年の暴力件数が増加しているようであり、子どもたちの心理状況の把握を含めた「学校以外での」多様な相談の機会が増えることが必要では。	P48～49 基本目標Ⅲ(2)「相談体制の充実」では家庭環境等に起因する子どもの問題については、男女共同参画センターをはじめとする府内外の関係機関が連携を図り支援とともに、相談窓口のさらなる周知に努めます。
11	全体	多様な視点から事業や施策に取り組んでいることがよく分かったが、市民の関心が薄いことが弱点であり、情報の伝え方については工夫がいると思う。	No. 6と同じ。
12	全体	カタカナや英語、専門用語などは繰り返しになってもページごとにある方が読み進めやすいのでは。	難解な用語については、その用語が掲載されている最初のページの下部に注釈で説明を加えることで、読み手の理解を促すよう対応しています。
13	全体	現在でも特に年配男性の中には男女共同参画について否定的な考えを持つ人もいると思う。男女共同参画の実現はなかなか厳しそうである。	「高砂市男女共同参画に関する市民意識調査」結果においても、男女間、世代間での意識のギャップが大きいことが分かっています。こうした意識の違いを念頭に置き、男女共同参画社会の実現に向けて多様な取組を継続的に進めていきます。